

会 長 談 話

新型コロナウイルスが今までの生活を変え、苦しい台所事情を創り出しています。国による全ての家計への支援を行うための特別定額給付金事業が実施され、ようやく交付申請書が届きました。世帯の世帯主に、給付対象者 1 人につき 10 万円の支援で、5 月 11 日から受付開始、申請期限は 8 月 10 日必着です。

また、伊那商工会議所で伊那市へ要望していた、テイクアウト・デリバリーに取り組む飲食店への支援「伊那市がんばる飲食店応援金」の交付が決定し、10 万円が支給されることになりました。厳しい経営の中、少しでも役に立ちます。

長野県を含む 39 県が緊急事態宣言解除となりましたが、第 2 波・第 3 波への心配もありますが、山中教授は「このウイルスを無くすことは不可能で、いかに徐々に受け入れ、平和的共存に向けて取り組む姿勢が大切だ」と述べ、治療薬の投与による重症化しない状況や、ワクチンの開発により医療機関も落ち着いてくると述べていました。

会長 唐澤 千明

幹 事 報 告

①国際ロータリー第 2600 地区事務所より、Zoom ミーティングの案内が参りました。

[目的] 現次年度役員向けのオンライン・ミーティング体験

[日程] 上伊那グループ

5/31 (日) 11:00~12:00

②上伊那グループ久保田ガバナー補佐より、下記のとおりメッセージが参りました。

【上伊那グループ会員の皆様へ】

皆様、いかがお過ごしでしょうか。本年度はこの様な事情により 3 月 1 日に予定しておりました IM が中止となり、各クラブの例会も順次取りやめになっております。

皆様に次年度のガバナー補佐 山田益さん

の紹介を兼ねてお会いするのを楽しみにしておりましたが残念です。

本年度の活動期間も残り少なくなりましたが、年度初めにお願いをしました「地区活動の 5 つの目標」を達成できますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年度 私に頂いた御支援と同様に、次年度の山田ガバナー補佐をお引き立てくださいますようお願いをして私のご挨拶といたします。

上伊那グループガバナー補佐
久保田 治秀

③米山記念奨学会より、ハイライトよねやま 5 月号が参りました。

お 知 ら せ

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5 月の例会はすべて中止となっています。

○6 月以降の例会については、後日改めてご連絡致します。

○次年度「クラブ計画書」の作成にあたり会員名簿のご確認をお願い致します。「第 33 年度クラブ計画書」の下記ページ掲載事項に変更がありましたら今月中にご連絡下さい。

- ・P33~34 職業分類表
- ・P78~79 会員名簿
- ・裏表紙 TEL、FAX 番号

○役員・理事の皆様へ

5 月の定例理事会を 5/26 (火) 13:30 から海老屋料理店にて行いますので、ご出席をお願い致します。出欠票を提出されていない方は 5/21 (木) までにご提出ください。

○次年度役員・理事の皆様へ

「第 34 年度事業計画書」を提出されていない方は、今月末が〆切日となっていますので遅れないようにご提出ください。(6/9 に開催予定の次年度クラブ協議会で使用致します)

次ページ「コラム欄」へ続きます ⇒

コ ラ ム 欄

次年度は、オリンピック年度と言う事もあり、それはそれで大変な時期と感じていたのですが…。

新型コロナウイルス感染リスクが収まらない中、引き継ぐという形になっております。長野県では緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、急速に変化をする社会情勢、価値観、衛生面など、どの様に地域社会と繋がりを持つべきなのか。

今後の課題として、伊那中央ロータリークラブとしても、原点に戻り考えても良い時期かと考えております。

会長エレクト 藤澤健二

「新型コロナに関する事業の現状」

保険業界は、緊急事態宣言を受け、営業店舗期間中閉鎖、在職社員は自宅でのリモートワークによる運用となりました。対面営業を主としている保険会社は軒並み厳しく、当社の業績は、1月～4月実績で-25%です。一方非対面営業のライフネット生命等の業績4月度は200%成長と明暗は顕著に分かれています。当社ではコロナで死亡した場合に災害保険金を支払う対策を行いました。コロナ重症化対策の医療治療保険が、ICU給付金、通院一時金等14日以上入院し保険金が支払われることから通常の2.5倍ぐらい売れています。ICUまでカバーしている保険は3・4社しかなく販売優位となっています。なんとか頑張ります。

多田浩之

次年度SAAの宮下です。宜しくお願いします。コロナ禍の中でも私にとって4月の年度初めは、正月より特別な月でもあります。まず従業員と面接し、今年度の基本給を決定する訳ですが、先が見通せないこの時期に非常に難しい判断をしなければなりません。雇用を維持し、従業員を守る事は経営者にとって最も大事な事ですが、経営者だけでは限界（守りたくても守れない状況）もある事は薄々感じていました。だったら経営者にとって見方（会社を守りたい社員）を増やす事ではないかと思い、基本給の他、資格の難易度に拠った手当等についても見直しさせて頂き、ご納得いただく事が出来ました。今期も「従業員との信頼」という層を更に積み重ね、この苦境を乗り越えたいと思います。

他に4月1日からジムに通ってましたが、嫁の反対があり只今休会しています。（会費だけ払っています。）子どもたちと毎日4kmくらいをウォーキングしています。雨天中止ですが…子どもと一緒に歩けるのも今だけかな？と思い楽しんでいます。

宮下 健